

## 1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
京都府	宇治市	〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地 宇治市役所 地域福祉課	平成 24 年 8 月 21 日(火)から 平成 25 年 2 月 20 日(水)まで
	京都府 共同募金会	〒604-0874 京都府京都市中京区竹屋町通烏丸東入 清水町 375 番地 社会福祉法人 京都府共同募金会	
	日本赤十字社 京都府支部	〒605-0941 京都府京都市東山区三十三間堂廻り町 644 日本赤十字社京都府支部	

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>

## 2 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
京都府	京都府共同募金会 京都府南部豪雨災害義援金	00940-5-1216	平成 24 年 8 月 21 日(火)から 平成 24 年 10 月 31 日(水)まで
	日赤京都府支部 京都府南部豪雨災害義援金	00950-3-1258	

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行Webサイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 [http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj\\_tk\\_fk\\_gienkin.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html)

## 3 被災者が差し出す郵便物の料金免除

県名	自治体等名	取扱窓口	取扱期間
京都府	宇治市	郵便事業株式会社 宇治支店 郵便局株式会社 宇治市に所在する郵便局	平成 24 年 8 月 16 日(木)から 平成 24 年 9 月 15 日(土)まで